

仙地裁総第418号

令和6年6月18日

山中理司様

仙台地方裁判所長

司法行政文書不開示通知書

3月25日付で申出がありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

管内簡裁の職員配置表（令和6年4月以降の最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

(注) この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して3か月の間、最高裁判所に対して苦情の申出をすることができます。

(担当) 仙台地方裁判所事務局総務課文書係

電話022（222）6111（内線3014）